

新庁舎西棟建設調査特別委員長報告

(仮称)市民センターとしての新しい西棟の基本設計の策定完了にあたり、新庁舎西棟建設調査特別委員会の調査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当特別委員会は、令和元年9月に持続可能な庁舎に関することを調査事項として設置されました。令和2年3月には、人口減少などの社会変化を見据え、議会機能に関する諸元を取りまとめるとともに、ライフサイクルコストを速やかに算出し公開すべきであることを提言いたしました。また、令和2年9月には、新型コロナウイルス感染症などの危機事象への対応の視点も加え、議場レイアウトや基本的な議会関係諸室の配置について、さらに令和2年12月には円滑な議会運営に必要な設備について報告を行いました。

以降も、議会フロアの詳細なレイアウトの協議や当局より基本設計の報告を受けるなど調査を継続してまいりましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

はじめに、議会フロアのレイアウトについて、議会運営の視点からの協議結果について申し上げます。

円滑な議会運営をより意識した検討を行った結果、議会運営委員会については、定例会議や緊急会議において、当局も出席し複数回行われる場合や議会運営に関する会派調整後、即時に行う場合があるなど、機動的に会議が開催できるようにすることが必要であると考えます。

このことを踏まえて、議会運営委員会については、議員控室があり、なおかつ連絡通路により本庁舎と直結している4階フロアで開催することが可能となるように会議室の配置を見直すべきとして、基本設計への反映を求めました。

また、議員控室については、遮音性とコストの両面を重視し、固定壁を基本としながらも、移動が可能となるスチールパーティションを組み合わせることにより、将来的な会派構成の変更にも柔軟に対応が可能となる構造にすることを求めました。

次に、市民利用の視点からの協議結果について申し上げます。

多くの市民の方が議場にお越しになることをより意識した協議、検討を行った結果、車いすなどを使用する方が不自由なく利用いただくための車いす席の配置や、利用にあたって支障を来すことがない十分な数のトイレの配置などを求めました。さらに、車いす席については、障害のある方の意見を確認するよう求めました。

その後に策定された基本設計については、当局より詳細な説明を受けましたが、その内容には、当委員会の協議結果が反映されていること、基本設計とは別に提示された内装のイメージを含めて、概ね適切な方向であることを確認いたしました。

なお、市民利用施設に関する管理運営や駐車場の運用、名称など今後においても注視すべき部分もありますが、今回策定された基本設計をもとに、これまで報告したライフサイクルコストを算定し市民へ公表することや、市民と行政、議会の共創により、将来にわたり市民に愛される施設の整備、運営が行われることを求めるものであります。

当特別委員会は、設置以降、当局とも連携を密にしながら協議検討を重ねてまいりました。

この間当局により基本計画、基本設計が策定され、当初の新庁舎の西棟としての位置づけから、風格ある県都を目指すまちづくり構想に基づき市民利用施設に重きを置いた公共施設として発展、進化した新たな姿を確認することがで

きました。

基本設計では、5つのコンセプトとして「市民が身近で愛着を感じる複合市民施設」、「福島市の魅力を発信する施設を市民との共創により整備」、「様々な世代や障がい、性の多様性にも配慮した誰もが使いやすい施設」、「福島市中心部の安全・安心のよりどころとなる防災機能（避難所）の整備」、「持続可能な社会の実現をめざし、地球環境に配慮したエネルギー源の採用」が掲げられております。

これらのコンセプトは、委員長報告で述べた内容など、これまでの委員会の調査結果も反映されたものであり、現時点で想定し得る持続可能な庁舎としての内容が盛り込まれたものと考えます。

最後に、当特別委員会の調査に対し、ご協力いただきました皆様に対し厚く御礼を申し上げます。

今後におきましては、当局が進めていくこととなる実施設計や建設事業の内容、管理運営方法などについて、引き続き議会としても注視していくべきであると考えます。つきましては、今までの調査の視点を継承しつつも、新たに市民利用施設としてのあり方について調査していく必要があることを申し添え特別委員長報告といたします。